

大間田・増利地区を上空から見下ろすと、碁盤の目が連なるように美しく区画された田畑の広がりが見えに留まります。この区画は一边が約109メートル四方ありますが、古代に行われた条里制による地割の跡です。条里制とは、古代国家が租税の徴収を目的に、農民に口分田（一定の面積の田）を分け与えるのを容易にするために行った土地の区画制度です。この地域の条里がいつ形成されたのか、はつきりと分かかっていませんが、甲府盆地の中で、条里制の地割跡がよく残っている地域のひとつとして知られています。

現在は、この条里制の地割の跡が道路や水路等になって残っており、昔の姿をしのぶことができます。この条里制の地割の跡を歩いてみると、意外と多くの文化財に出会うことができます。

大間田にある長全寺の参道には、岩船地蔵と六地蔵が祀られています。これらはもともと別のところに祀られていたものが、ここに移されたものです。岩船地蔵は、船の形をした石の上に乗っているお地蔵さんで、享保4（1719）年

笛吹市探訪 シリーズ 第6回

八代町大間田・増利地区



長全寺 岩船地蔵



長全寺 六地蔵

の年号が刻まれています。この辺りでは、女性の護り神と伝えられているようです。六地蔵は、享保5（1720）年の年号が刻まれており、なんとなく「ほつ」とする雰囲気を感じさせます。他にも道祖神や庚申塔といった石造物が、お寺の境内入り口にあり

ます。増利の利最寺というお寺の境内には、脚気地蔵というお地蔵さんが祀られています。どこもなくほ

ほえましい親近感があるこの地蔵について、八代町誌には「昔この地蔵に大きな石の笠を被せまわりの小さな地蔵尊をなわで縛って近くのメーメの池に投げ込んで雨ごいをしたという。」と

書かれており、地域の人たちとの深い係わりを伺い知ることができません。

また、5世紀後半に造られた八幡塚古墳もこの増利にあります。この古墳は、丸い後円部に短い前方部をつけた「帆立貝式古墳」といわれており、鉄鍬が出土したという記録が残っています。

これら以外にも、多くの文化財がこの地区にはあります。皆さんも条里制の地割の跡を散策してみませんか。道端にひっそりとたたずむお地蔵さんを見つけ、目と目が合った時、心が和むかもしれません。もしかしたら、微笑みかけてくれるかもしれませんね。

今回は、一宮地区を紹介します。

笛吹市教育委員会 社会教育課



利最寺 脚気地蔵